

仕 様 書

1. 件 名 稚魚飼育施設の復旧工事
2. 履行場所 公益財団法人東京都農林水産振興財団
奥多摩さかな養殖センター（入川）
（東京都西多摩郡奥多摩町小丹波 720）
3. 履行期限 契約確定日 から 平成 27 年 1 月 31 日 まで
4. 実施方法
 - 1) 建屋が撤去された北側飼育池（池数 8）上に、新たに建屋を設置すること。
 - 2) 設置する建屋はポリカーボネット樹脂張りの鉄骨ハウスとし、一般社団法人日本施設園芸協会会員メーカーの標準仕様に準じたものであること。
 - 3) 「新たに設置する建屋」と「南側飼育池上に現存する建屋」との間（壁間）に雪や落ち葉等が堆積しないよう、両建屋の軒間に樋を設置すること。
 - 4) 工事において発生する廃材は、関係法令に基づき適切に処理すること。
 - 5) 飼育場内に入場の際は、奥多摩さかな養殖センター職員の指示の元、車両及び作業員の手足の消毒を行うこと。
 - 6) 本契約に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）他、各県条例に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車とすること。なお、適合確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。
 - 7) 本工事の実施に当たり必要と認められる事項や本仕様書及び別紙詳細仕様書に記載がない事項については担当者と協議のうえ施工すること。
5. 暴力団等排除に関する特約条項
別に定めるところによる。
6. 支払い方法
工事完了後一括払いとする。

（担 当）公益財団法人東京都農林水産振興財団
奥多摩さかな養殖センター 滝尾 TEL 0428-85-2028